

1 議 事 日 程 (第3日)

(平成27年第1回久山町議会定例会)

平成27年3月20日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

- * 福岡県介護保険広域連合議会の報告
- * 北筑昇華苑組合議会の報告
- * 粕屋南部消防組合議会の報告
- * 篠栗町外一市五町財産組合議会の報告

日程第3 議案審議

議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

議案第2号 久山町議会委員会条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第1号)

議案第3号 久山町課設置条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第2号)

議案第4号 久山町行政手続条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第3号)

議案第5号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第4号)

議案第6号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第5号)

議案第7号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第6号)

議案第8号 久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する等の条例について

(27久山町条例第7号)

議案第9号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第8号)

議案第10号 久山町立保育所保育料徴収条例の全部を改正する条例について

(27久山町条例第9号)

議案第11号 久山町立学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例について (27久山町条例第10号)

議案第12号 久山町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第11号)

議案第13号 平成26年度久山町一般会計補正予算 (第5号)

議案第14号 平成26年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)

議案第15号 平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

議案第16号 平成26年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第5号)

議案第17号 平成26年度久山町水道事業会計補正予算 (第3号)

議案第18号 平成27年度久山町一般会計予算

議案第19号 平成27年度久山町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 平成27年度久山町下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成27年度久山町水道事業会計予算

議案第23号 久山町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部
を改正する条例について (27久山町条例第12号)

日程第4 請願について

＊ 久山中学校の給食実施を求める請願

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1番	吉村雅明	2番	山野久生
3番	阿部文俊	4番	有田行彦
5番	阿部賢一	6番	佐伯勝宣
7番	阿部哲	8番	本田光
9番	松本世頭	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

4番	有田行彦	5番	阿部賢一
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (13名)

町長	久芳菊司	副町長	只松輝道
教育長	中山清一	総務課長	安部雅明
教育課長	伴義憲	会計管理者	松原哲二
税務課長	川上克彦	健康福祉課参事	物袋由美子
田園都市課長	實淵孝則	上下水道課長	矢山良寛

— 平成27年3月定例会 —

経営企画課長 安 倍 達 也 魅力づくり推進課長 久 芳 義 則

町民生活課長 森 裕 子

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 矢 山 良 隆 議会事務局書記 笠 利 恵

総務課長補佐 原之園 修 司

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○副議長（吉村雅明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

このたび議長、木下康一君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

議長辞職の件を急施事件と認め、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

（「動議です、動議」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

○4番（有田行彦君） 突然のことで、これは説明不足と思います。それで、直ちに全員協議会を開いて、その場で説明していただきたい。動議についての今の内容について決をとってください。

○副議長（吉村雅明君） 賛成議員。

〔挙手多数〕

○副議長（吉村雅明君） この件は、早急な対応でございますので、このまま進めてまいりたいというふうに思いますが。

（「おかしいですよ」「動議成立したでしょう」「動議成立しとるよ」「今の動議成立したでしょう」「だから、成立しとるから」と呼ぶ者あり）

じゃ、ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時32分

再開 午前9時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（吉村雅明君） 再開いたします。

ちょっと規則によってこの件については全員協議会はございませんので、早速本会議に入りたいと思っております。

（「ちょっと」と呼ぶ者あり）

規定がありますんで。

はい、どうぞ。

○8番(本田 光君) 少なくとも本議会が今日最終議会で議案が予定どおり終わるんじゃないかというふうに思ってたわけですね。ところが、今朝事前の打ち合わせ会議のときに突如として議長のほうから辞職願を出してきたというふうに言われて啞然としたところです。本来だったらこの議案が賛成、反対はあっても、これがスムーズに行くような方向で運営されるというふうに思ってたんですが、余りにも唐突過ぎて、何が原因なのか、その原因も全然わからない、後で事務局のほうで読み上げるというだけなんですよね。これでは、本来のいつも言ってる合議体というこの議会そのものが、本来だったら議長は今日まではきちんと運営してやるべきなことだと思うし、それが一方じゃそういうことをせずにいきなり副議長が議長に交代されて対応するという、余りにも不自然と、それと今後について禍根を残すと。僕も長い間議員させていただいてるけど、こういうことは一度もあつたらなかった。だから、そういう点からして、今議会は現議長がこのいろんな諸案件をやっていくというのが筋じゃないかと。何か余りにもみんな納得せんままに進めたら、この議案がもしストップしたら、これは町民は迷惑するわけですね、いろんな形で。だから、そういう意味から、はっきりとここですべきじゃないかと思っています。

○4番(有田行彦君) 私も今本田議員が言われるように議会運営委員会があります、昨日ありました。本来、この議会運営委員会は本会議場の議事がスムーズに行くような打ち合わせです。昨日の議会運営委員会においては議長が退任されるということは一つもなかったんです、議題としては。そういう中において今日突然に出されたということにつきましては、我々はもうびっくりの状態ですよ。だから、先ほど本田委員長も言われるように、議案の審議ができる状態じゃないということです。それで、私は最悪議長は今議会の議事をきちっと収めた後なら私はわかります。しかしながら、このままでいって、恐らく議事がスムーズに行くかどうかこれもこれまた不安です。そうなると、本田委員長が言われるように、一番大事な平成27年度の一般会計当初予算が審議されなかったら町民の方が何と思われるか、やはりこの本議会、今回の議会については議長がしっかりと締めくくって有終の美を飾られるということであれば我々も聞く耳はありますけれども、こういう状態で聞く耳持てと言われても納得いきません。

以上です。

○副議長(吉村雅明君) はい、どうぞ。

○7番(阿部 哲君) 議長が辞任されたことは私もびっくりしましたが、昨年3月議会、同じ事業についての3月議会、そして昨年の9月議会、そして今年3月議会でまた当初予算、同じ事業全部が修正案が出された。私はそういう中での議長不信任という形で議長は辞められたんじゃないかと、私はそう思う、実際はわかりませんよ。しかしながら、

こういう形での修正案が出たことに対して、そういうことではなかろうかと思えます。そっちのほうで町長不信任、いろんな形での議会の関係はスムーズにいったいないということだと思います。

それから、先ほど言われとった規定ということでもありますので、その規定関係をもう少し説明してもらって進めていただきたいと思います。

○副議長（吉村雅明君） 合議の関係でちょっと見ていただきたいんですけども、皆さん持つてあると思うんですけども、その中で全協を開くというような動議はないし、その点でこれは文書で出すとかいろいろ手があったし、そういう中でも急遽の関係で議長はもう全協は開かないで、もう本会議で議長退任をお願いしたいということでございます。それ以外はありません。

どうぞ。

4番有田議員。

○4番（有田行彦君） そしたら、採決とらないかんということですか、議長が辞めるという、採決で決めるということ。

○副議長（吉村雅明君） はい、採ります。

○4番（有田行彦君） そしたら、採ったらどうですか、議長、今議長が辞めるということについて賛成の方と反対の方と。

○副議長（吉村雅明君） じゃ、今4番の有田議員のほうから出ましたように、この件について。

（5番阿部賢一君「ちょっと議長、ちょっと言わっしゃってんしゃい」と呼ぶ）

5番。

○5番（阿部賢一君） 私は中身についていろいろ問題点はいっぱいあると思えますけど、本当言うて副議長が議長に急遽なられてこういうふうな形になって、副議長も戸惑いがあるんじゃないかと思うとります。議員さんあたりも言われよりますけど、やっぱり議長が何でこういうふうな形で最終日にこういうふうな形で急遽といいますか、何でこげえなるねというほうが私は強う感じとつとですけど、本当言うて議員必携がどうのこうのというよりは、もうこれがスムーズにいった、最終日、町民あたりでももう一般的に言いましてこういうふうな状態で終わっていいということは絶対おかしいことじゃないかと思つて、議長が最後まで全うするというふうな、何でここでこういうふうなことになるかいなというふうな、私さっき話聞いてなしなつて思つて聞きたかつたとばつてんが、皆さんがともかく自分の言いたか放題言いよつたっちゃ伝わらんとばつてん、やっぱり最後まで

きちっと務めてんしゃいって、中身はどうこういうて、そりやありますくさ、あつて当然やないですか。少しみんな襟を正すちゆうか、やっぱり我々は町民から選ばれてなつてきとる議員であるとするから、中のごたごたごたごたというか、いろんなこと、流れがずつとあつてうまくいかん、そりやあつて当然かもしれません。けど、もう少し冷静に考えて、議長は最後まで責任とるぐらいのことがなからな、私はそげん思うけん、ちょっと一言言わせてもらいました。

○副議長（吉村雅明君） はい、どうぞ。

○8番（本田 光君） 先ほど7番議員が例えば昨年から修正案が出されて否決されてきたということで、そういう幾つか事例があるからというふうに言われたのは議長辞任には値しないと思つてます。それで、問題は、やはり議長というのは公平中立の立場からこの議会を運営する最高責任者だから、そういう立場から一議員であつても議会の責任者ということで、そういう唐突な辞表を提出するというに混乱が生じとるわけですね。ですから、なぜなのかと。だから、今議会まではきちんと議長の役目を果たし、そういう工夫はあつてしかるべきだというふうに思つています。このままだったら審議はできないというふうに思います。

○副議長（吉村雅明君） じゃ、ここで一旦ちょっと休憩いたします。このままでお待ちください。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時55分

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（吉村雅明君） ただいまより本会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 議長の辞職を許可することについて

○副議長（吉村雅明君） ただいまより木下康一君の議長の辞職を許可することについてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定により木下康一君は除斥となります。

〔議長 木下康一君 退席〕

○副議長（吉村雅明君） 議会事務局長に議長の辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（矢山良隆君） 辞職願。一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

○副議長（吉村雅明君） この採決は、久山町議会会議規則第83条の規定により、可とする者

は賛成、否とする者は反対と投票用紙に記入する。無記名投票といたします。

議長の辞職を許可することについての採決を行います。

次に、立会人の指名をいたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番佐伯勝宣議員及び7番阿部哲議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（吉村雅明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉村雅明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（吉村雅明君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

議場の関係上、事務局が投票箱を持ち回りますので、2番議員より順に投票をお願いします。

4番議員からも質問がありましたように、辞職を可とする者は賛成、それから否とする者は反対と投票用紙に記入してください。無記名投票でございます。じゃ、始めます。始めてください。

〔投票〕

○副議長（吉村雅明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉村雅明君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

6番佐伯勝宣議員及び7番阿部哲議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

開票してください。

〔開票〕

○副議長（吉村雅明君） 投票総数8票でございます、賛成3票、反対5票でございます。

よって、木下康一君の議長の辞職を許可することは否決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

〔議長 木下康一君 着席〕

○副議長（吉村雅明君） 以上で私の職務が終了いたしました。皆さんの御協力、誠にありがとうございました。

木下康一議長、議長席に着席をお願いいたします。

〔議長交代〕

○議長（木下康一君） ここで暫時休憩をとります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程について、ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。4番有田行彦議員、5番阿部賢一議員を指名いたします。

日程第2、諸般の報告。福岡県介護保険広域連合議会の報告。町長より報告を受けます。北筑昇華苑組合議会の報告。吉村雅明議員より報告を受けます。粕屋南部消防組合議会の報告。有田行彦議員より報告を受けます。篠栗町外一市五町財産組合議会の報告。山野久生議員より報告を受けます。

日程第3、議案審議の方法。議案第23号を上程し、提案理由の説明を受ける。一旦休憩し、議案第23号の内容説明を受ける。上程されている議案第1号から議案第23号を一議案ごとに審議の上、採決を行う。議案審議は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第4、請願について。久山中学校の給食実施を求める請願。委員長の報告を受けて、審議の上、採決を行う。請願は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

以上の日程で本日の会議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 諸般の報告

○議長（木下康一君） 日程第2により諸般の報告を行います。

最初に、福岡県介護保険広域連合議会の報告を受けます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 報告いたします。

去る平成27年1月27日に平成27年福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会議が市内レガロ福岡で開催されましたので、会議の結果について御報告いたします。

提案された案件は、専決処分の承認案件が1件、条例の制定及び改正に関する案件が5件並びに平成26年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）外予算に関する案件が4件でございます。

まず、承認第1号は、専決処分の承認を求める案件ございまして、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴い、地方自治法第252条第2項の規定に基づき公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を減少し、福岡県自治会館管理組合等公平委員会の規約の一部を変更することについて専決処分をしたことの報告と承認についてであります。

次に、議案第1号は、福岡県介護保険広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の制定についてであります。

議案第2号は福岡県介護保険広域連合地域包括支援センターの職員に係る基準及び運営に関する条例の制定について、議案第3号は福岡県介護保険広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてで、これは人事院勧告に基づいて国の一般職員の給与に関する法律の一部改正に伴い当該条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号は福岡県介護保険広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、第6期介護保険事業計画に伴う介護保険料及びグループ別構成市町村の改定に伴い当該条例の一部を改正するものです。

議案第6号は、取り下げになり削除となりました。ちなみに内容は、損害賠償請求に関する訴訟上の和解及び損害賠償額の決定についての案件でしたけれども、裁判所の和解勧告に原告が応じなかったため訴訟を続行することになったため議案を取り下げたものでございます。

議案第7号平成26年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）。内容は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,502万5,000円を減額し、総額をそれぞれ11億

1,031万円とするものです。主な内容は、職員等の給与改正に伴う人件費の減額によるものであります。

議案第8号は平成26年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で、内容については既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億3,029万8,000円を追加し、総額をそれぞれ646億7,714万9,000円とするものです。主な内容は、平成25年度の繰越金の確定に伴う歳入増で、歳出では基金積み立て等に充てるものであります。

議案第9号平成27年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算。平成27年度の福岡県介護保険広域連合一般会計予算の総額は歳入歳出それぞれ9億1,381万7,000円で、前年度比1億9,700万余円の減額で、17.7%となっています。歳入の主なものは市町村負担金が9億1,048万余円、県補助金が681万余円、歳出の主なものは一般職員並びに派遣職員の人件費等を含む総務費の8億9,670万余円でございます。

次に、議案第10号平成27年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算。平成27年度の福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ652億4,563万円で、前年度に比べ11億9,877万9,000円の増額となっています。増額要因は保険給付費の増であります。歳入の主なものは、保険料が122億6,560万余円、分担金負担金が90億8,204万余円、国庫支出金159億2,088万余円、支払基金交付金が176億3,705万余円、県支出金が93億3,000万余円となっています。歳出では主なものは、総務費が9億3,918万余円、保険給付費が622億7,884万余円であります。

以上、全ての議案は賛成多数で可決されました。

審議終了後、4名の議員による一般質問が行われ、会議は終了いたしました。

以上、会議の概要について御説明し、報告とさせていただきます。

詳細については関係資料を議会事務局に閲覧できるようにしておきたいと思っておりますので、以上で報告終わります。

○議長（木下康一君） 次に、北筑昇華苑組合議会の報告を受けます。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 御報告いたします。

去る2月5日、平成27年度北筑昇華苑組合議会第1回定例会が古賀市役所において開催されました。議題については、条例関連2件と規約関連1件、26年度補正予算、それから27年度予算の計5議案が提案され、慎重審議の結果、5議案とも18名の議員中、出席16名全員の賛成により可決されました。

その概要は、第1号議案は北筑昇華苑組合議会の定例会の日数に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。この条例は、本議会の定例会の回数を現在の8月臨時会

を今後定例会として1月の定例会と合わせ年2回の定例会とするものでございます。

第2号議案は、北筑昇華苑組合議会臨時行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。この条例の一部改正は、職員の休業に関する状況について公表するものでございます。

第3号議案は、福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更についてでございます。この規約変更は、平成27年4月1日から有明広域葬斎施設組合を有明生活環境施設組合に改めるものでございます。

第4号議案は、平成26年度北筑昇華苑組合会計補正予算（第1号）についてであります。これは歳入歳出予算の総額にそれぞれ547万8,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,997万円とするものです。その内容は、歳入では使用料246万4,000円、繰入金1,987万2,000円の減額と繰越金2,781万円の増額でございまして、歳出では総務費919万5,000円の増額と会議費26万8,000円、葬祭場費344万9,000円の減額となっております。

第5号議案は、平成27年度北筑昇華苑組合会計予算についてでございます。これは予算の総額、歳入歳出それぞれ2億7,415万円で、前年比1億2,034万2,000円の減額とするものでございます。その内容は、歳入では分担金として経常及び創設費合わせて1,885万円で、うち久山町分は前年とほぼ同額の73万8,000円となっております。ほか使用料及び手数料2億800万7,000円と繰入金3,316万1,000円、ほか繰越金500万円、その他となっております。

歳出は、議会費150万3,000円、総務費5,005万円、財産管理費1,766万2,000円、葬祭場費2億374万円、公債費1,385万5,000円、予備費500万円となっております。

議案は以上でございますが、議会終了後、本年度工事が進められております北筑昇華苑待合室増築工事の現地研修が行われました。工事は1階に待合室とトイレ等、それから2階は待合室3室でございまして、90%以上の工事の進捗状況でありました。当初の計画どおり本年3月10日の完了予定で進められておりました。

なお、使用開始は27年4月からの予定でございます。

以上、概要を報告しましたが、資料を議会控室に置いておきますので、必要な方は参考に見ていただければと思います。

これで議会報告を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を受けます。

有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） それでは、粕屋南部消防組合の報告をいたします。

去る2月24日、第1回粕屋南部消防組合議会定例会が開催され、諸般の報告と6議案が提案されました。

まず、組合長より消防施設整備事業関係の執行状況の報告があり、特に粕屋南部出張所の施設消防状況の報告がありました。主な内容は、当初の設計図面が変わったことにより工事を変更せざるを得なくなったこと、車庫が広くなり、施設整備事業額が平成26年度当初予算より大幅に超えるため見直すことが必要となり、改めて平成27年3月議会定例議会に新たに平成27年度当初予算に単年度事業として建設費を提案せざるを得なくなったことの説明、また橋本消防長から平成26年12月1日からの事務報告、主に12月18日、高規格救急自動車の納購や平成27年度出初め式行事の報告が、その後高木警報課長より平成26年度粕屋南部消防本部火災救急の件数の報告がありました。

次に、議案の説明があり、議案第1号は福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について、有明広域葬斎施設組合が名称を変更する必要性が生じたため行うものであります。

次に、議案第2号は、粕屋南部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもので、平成26年の人事院勧告に基づき国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の給料月額及び諸手当等の改正を行うものであります。

次に、補正予算あるいは平成27年度予算がありましたけれども、この予算関係については数字が羅列しますので御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、議案第3号は、平成26年度粕屋南部消防組合一般会計補正予算につきまして、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ9,775万円を減額し、歳入歳出の総額を18億6,250万円とするもので、歳入の主なものは分担金6,563万円と地方債6,440万円の減額補正と繰越金1,898万円と諸収入1,330万円の増額補正し、歳出においては消防費8,405万円、公債費1,370万円の減額補正するものであります。

次に、議案第4号平成26年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計補正予算については、歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ814万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を4,400万7,000円とするもので、歳入の主なものは繰越金814万9,000円増額、歳出においては総務管理費195万1,000円、保健衛生費619万8,000円の増額補正するものであります。

次に、議案第5号平成27年度粕屋南部消防組合一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ26億6,332万5,000円と定めるもので、歳入の主なものは分担金19億2,404万9,000円で、うち久山町分は1億4,966万8,862円、手数料250万円、国庫支出金4,213万2,000円、繰越金500万円、諸収入5,104万3,000円、組合債6億3,860万円で、歳

出の主なものは議会費237万2,000円、総務費8,824万3,000円、消防費23億5,752万4,000円、公債費2億1,118万6,000円、予備費400万円となっております。

次に、議案第6号平成26年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計予算ですが、歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ3,586万4,000円と定めるもので、歳入の主なものは使用料2,976万円、繰越金600万円、財産収入6万6,000円であります。歳出の主なものは総務管理費23万1,000円、保健衛生費3,412万9,000円、予備費150万3,000円であります。

以上、議案は全て原案のとおり可決されました。その後、一般質問は予定されておりましたが、一般質問はありませんでした。

以上、今回の定例会の議会に提案されました議案等につきましては概要を説明いたしましたが、資料を議員控室に置いておりますので、参考としていただければと思います。

これで粕屋南部消防組合議会の第1回の定例会の報告とさせていただきます。

終わります。

○議長（木下康一君） 次に、篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を受けます。

山野久生議員。

○2番（山野久生君） 御報告いたします。

平成27年第1回糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合2月の定例会が去る2月25日開会されました。

審議結果について御報告いたします。

本定例会には議案第1号から議案第3号の3議案が提出され、3議案とも原案のとおり可決承認されました。

議案の内容につきまして、議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更については、平成27年4月1日から有明広域葬斎施設組合の名称を有明生活環境施設組合に改めるものです。

議案第2号平成26年度一般会計補正予算でございますが、歳入歳出それぞれ249万9,000円で、予算の総額を5,176万6,000円とするもので、主な内容は、歳入で造林補助金70万円の増、生産物売払収入319万9,000円の減であります。また、歳出につきましては林業費149万9,000円、道路橋梁費100万円の減であります。

補正は以上でございます。

次に、議案第3号平成27年度一般会計当初予算でございますが、予算の総額を6,846万5,000円とするものでございます。昨年と比較しますと1,785万円増の予算となっております。

主な内容は、歳出では議会費が96万8,000円、総務費897万4,000円、事業費が5,732万2,000円、公債費が10万1,000円であります。一方、その財源となります歳入につきましては、構成団体であります市町村の負担金が1,890万円、うち久山町の負担金270万円でございます。県補助金が2,371万円、財産収入2,147万8,000円、繰越金200万円及び諸収入として237万3,000円が見込まれております。

以上で今回の定例会の議会に提案されました議案につきまして概要を説明いたしました。資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考にしていただければと思います。

これで篠栗町外一市五町財産組合議会の定例会の報告とさせていただきます。

○議長（木下康一君） 以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案審査

○議長（木下康一君） 次は、日程第3により議案の審議を行います。

次に、議案第23号久山町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、人事院勧告等により一般職の職員の給与に関する法律等を一部改正する法律が施行されたことに伴い、久山町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明させていただきますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

○議長（木下康一君） 提案理由の説明が終わりましたので、ここで一旦休憩します。

直ちに第1委員会室で議案審議を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時50分

再開 午前11時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたしま

す。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号久山町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第2号久山町議会委員会条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号久山町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第3号久山町課設置条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号久山町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第4号久山町行政手続条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第5号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第6号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第7号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する等の条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第8号久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する等の条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これより討論に入ります。

まず、反対討論をお受けいたします。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 議案第9号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改定は国家公務員の給与引き下げに準じたもので、景気回復のカギには企業引き下げを強要するもので、労働者全体の賃金引き上げに水を差すという、労働者の賃上げをするという安倍政権が強調しておきながら、膝元の公務員の給料引き下げを行うというものであります。また、国家公務員の賃下げを地方公務員にも波及させる政府のやり方、そして地方自治権を事実上否定することになります。

以上、述べて、この議案に賛成できないことを申し上げて反対討論といたします。

○議長（木下康一君） 次に、賛成の討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 反対討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 賛成の討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） それでは、これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号久山町立保育所保育料徴収条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第10号久山町立保育所保育料徴収条例の全部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号久山町立学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第11号久山町立学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号久山町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第12号久山町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成26年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案に対し質疑のある方はお受けします。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、平成26年度一般会計補正、28ページの質問でございます。目で言いましたら17目の地方創生先行型事業費、これの分でちょっと私は2つ質問いたします。

まず、総合戦略策定事業費ということで、これは1,139万6,000円、そしてその次あけて29ページの地域間交流促進事業、これが844万5,000円ですね。まず、この28ページのほうでございますが、この委託料、13の委託料に久山町総合戦略策定調査等委託料というのがございます、669万6,000円でございます。これは今回この国の地方創生先行型交付金、これ申請する場合に、こういった実施計画書を出さなければいけないですね、これちょっと小型版でございますが、これの大きなやつ、それには今度総合戦略、この地方版の総合戦略にこういったものを盛り込まなければいけないという、そうした要綱がこの資料のほうにございます、要綱のほうに。それに基づいて作成するものというふうに考えております。それで、お伺いしたいのは、今回どういう内容を盛り込んで27年度版作られるのかということでございます。そして、29ページの分は、これは担当課の説明では魅力づくり推進課の説明では桜まつりとか食フェスタに使うということございましたけれども、これは町の単費といいますか、国からの交付金というよりも独自財源でできなかったのか、その2点で質問したいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地方創生に関する総合戦略の今のいわゆる地方版の戦略計画については、これからそういう庁内部に組織、それから官民、金融等含めての会議を立ち上げて、それから進めてまいりたいと思っております。内容についてはきめ細かく、大体こういうものを入れ込みなさいというのが出てますので、それに沿って久山町にふさわしい内容を詰

めていきたいと思います。まだこれからということでございますね。

それから、2番目の桜まつりの分ですけれども、結局この先行型の予算をこういう事業だと充てることができるよということですから、一般財源をむしろ使うより、これに活用できるものということで、その祭り、もう一つのこの緊急、今回の事業の中に対象事業となりますので、一般財源を使わずにこの予算を使いたいと思っています。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣君。

○6番（佐伯勝宣君） じゃ、まず28ページのほうだけど、久山町総合戦略策定調査等委託料のほうですけれども、まず申請する際に国、内閣府に申請する際に、こういったものというのは実施計画書作って出してるはずなんですね。それには具体的にこういうことをやりたいというのは大分書いてると思います。ですから、ある程度こういった事業というものは、もう町のほうで考えられて申請してる。そして、この国からの指針といいますか、こういった配付資料にも平成27年度策定の総合戦略に盛り込もうということで雇用の創出、あと農業の活性化ですかね、そういったものも具体的に盛り込んでると思うんですよ。ですから、ある程度町としてはたたきというのをもう作ってるはずなんですよ。ですから、私はそのことをお伺いしたいなと思いますし、そして国に申請するとなりましたら、そういった具体的にそういうたたきというものを作るんでしたら、これはもう普通の予算とは違う、そういった臨時緊急対策のほうの予算とは違う町の何年かの計画、これ見ましたら31年度までの5カ年計画ということで、これは大きな節目になる予算なんですね。何が言いたいかというと、やはりこれは議会と一緒に考えてまず申請しなければいけなかったんじゃないかなと思うところがございます。町長おっしゃいました、やはり一回一回そういった相談というものはできないというようなことを、しかしやっぱりこれは資料も目を通して、こういった実施計画書、やはりこれを見た上で議会も足並みをそろえてそれはそうした町の活性化に取り組みたいという気持ちはございまして、私は1年前を思い出してしまいました。1年前の3月議会、やはり議会軽視ということで修正動議も出されて、それは議会への説明がなされていなかった、資料もあのかき確か一枚ももらってなかったと思います。それと同じようなことが今回行われたと。やはり議会でこういった資料を目を通して、わあ、これいいじゃないかと、やりましょうということでゴーサインを出して、その上でいろいろ考えていく。実際に今回の担当課、2つ説明を受けましたけど、資料が一切出てないし、もう漠然としたものでございます。やはり一回一回そういう資料は出せないというふうに町長おっしゃいましたけれども、足並みをそろえなければ、なかなか先に進まない。実際、私内閣府に電話しました。ほかの市町村はどういうふうやってるんですかねと。具体的には答えてもらえませんでしたけど、ただ議会のほうで諮って、そ

して申請をするというのは当然のような雰囲気受け取れました。しかし、今回久山町議会、それなされていません。この計画、実際にどうなっているかわかりません。だから、何が言いたいかといいますと、やはりそうした具体的なものを今提示されないでこれ承認しようとしてる、それはちょっとないんじゃないかなと思いますので、私はぜひそういった資料をまた議会のほうに御提示いただきたい。そして、今回この予算、承認するにしても、もし、ちょっと言い忘れましたが、都市計画審議会というのが先日ありました、マスタープラン、この案を私も審議員として見ようとはしました。これには今回議会で大きな議題になってる観光交流センター、そういったものも盛り込まれています。こういったものが今回議会の動向次第では、またこういった流れ、町長らが考えてる流れを大きく修正しなければいけないんじゃないかと。今回予算を認めてしまうと、もう今回認めたからこのまま進めますよというふうなことにならないか、私はそれを心配してるんです。ちょっと町長、お答えいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 議会の役割と行政の執行部の役割とは全く違うんですね。ともに町の発展のため、また町民の福祉向上というのは、これは目的は一緒ですけど、お互いその役割があるわけですけど、行政のそういう計画とかというのは行政の仕事であって、それを進めていって、議会のほうに予算と一緒に諮りするということが基本的な、だから執行権の範囲と議会の権限の範囲というのは、そこは御理解されてると思いますけど、そういう中で常に議会に提案してやってるわけですから、この計画段階から議会にお諮りとかということは、場合によったらあるかもしれんけど、そういうことは基本的に、まず町で予算をいただいたら、それについて計画をしていくということになると思います。

それから、今回の緊急分については、いわゆる緊急で予算を国がもうこれだけの枠を与えるから申請しなさいということですから、久山町でどんな事業が予算として使えるかということで申請は上げてますので、内容については課長のほうに説明をさせてもらいたいと思います。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 議会に諮る場合もあるというふうにおっしゃいました。私は今回は諮る場合だというふうに捉えておるわけでございます。この町の長期のビジョンでございませう。しかも、今回議会で大きな議題になってる観光交流センター、そうしたものもマスタープランに盛り込まれてるわけでございます。当然それに沿ってこうした策定戦略というものも作られてるものというふうに思っております。そういった中で調査委託料、今回議会が認めた形になる、そしたら全部もう認めた形というふうに捉えられてしまうんじゃない

か、そうした心配をしとるわけでございます。ですから、またそういった中で町の考え、実際こうして出てきたものがまた違ってる部分があります。ですから、今回この予算通るにしても、私は全部町が盛り込むものを今回認めたわけじゃない、それを私一言申し上げたいなと思っております。そして、先ほどのお話、また繰り返しになりますが、ほかの議会というのはこういった申請する場合にはある程度諮っている、こうした計画書も見て議会が目を通してははずなんです。ですから、そういった形でやっていただきたいというのは、町長自身も毎回議会で所信を述べられてる。最後には慎重に御審議の上、承認していただきたいというようなことをおっしゃられてる。やっぱりそうした慎重に審議して承認するんでしたら、こうしたものが必要でございます。やっぱりそうしたもののというのはある程度執行部から出してもらわなければいけない。そういった中でいろいろ厳しい意見も出るかもしれません。しかし、それが議会と一緒に両輪で調整を進めていく、そうした力になっていくと思いますし、ですからその辺を私は町長にしっかり考えていただきたい。もし今回また不備があった場合、不備というのはいろいろちょっと捉え方ありますけども、先日も目的外使用ということでいろいろありました。議会のほうももうちょっと見る目といたしますか、チェックをする点もあつたんじゃないかなという思いもでございます。そうした中で我々議会も町民から笑われるようなことをしたくない、そしてまた町長御自身もそうした議会の目を十分通さないでやりとりする中で、ひょっとしたら国に対して失礼な言い方、恥をかかれる部分も出てくるかもしれません。そういったことを防ぐためにも議会には十分諮っていただきたい、そういうふうな思いもでございます。最後になりますが、今回これを承認したからといって、全てこの委託料、その内容を認めたということではないと考えます。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと勘違いされてるんじゃないかなと思うんですけど、今回委託料を上げてるのは、久山町総合戦略策定調査等委託料を669万6,000円、そういう総合戦略を作りなさいという国からの通達出てるから、これを作る調査委託料を予算を計上してこれ上げたいんですよということです。だから、これがだめということであれば、これを消さないかん。だけん、内容というのはこれから作っていくわけですから。

（6番佐伯勝宣君「わかりました」と呼ぶ）

それから、空き家対策もそうですよ。いろいろ質問が議会でもあつてるから、やっぱり空き家問題というのをうちもやらないかなあと思ったとき、こういうのも対象になるということだから、これも今回の緊急の国の予算使ってやりたい。それから、GISの改修

委託料もですね。だから、こういう調査をこの緊急対策先行型で地方創生の先行型で予算を確保してやりたいということを提案してるわけですから、戦略会議の内容を全部ここで認めたわけじゃないので、そういう作業に入りますよということでございます。

○議長（木下康一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

本案に対しましては、松本世頭議員外3名からお手元に配付のとおり修正動議が提出されております。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、議案第13号平成26年度久山町一般会計歳入歳出補正予算（第5号）に対する修正案の趣旨説明をさせていただきます。

昨年の3月、都市再生整備事業費1億9,000万円は5対4で可決されたが、地方活性化の名ばかりの事業、観光交流センターは多くの町民が反対されております。どうしても実現させたいのならば、まず町民の意向調査を行うべきであり、なぜやらないのか、私は町民が賛成多数なら協力もあり得ると今議会でもお話をしております。昨年の9月議会で修正案を提出し、議員各位の御協力で修正案が可決された結果、多くの町民から激励の電話をいただきました。私は行政とは多くの町民の声を聞いて、時には立ち止まり、過ちがあれば抜本的に見直しをする勇氣も必要であると思います。この観光交流センターをもし実現させたならば、大きな失望を町民に与える結果となります。

以上のことを踏まえ、修正案提出の趣旨説明をさせていただきます。

○議長（木下康一君） 提出者の説明が終わりましたので、これより修正案に対し質疑のある方はお受けします。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） この都市再生事業につきましては、平成25年9月議会で議会在承認により事業計画を作成し、それに基づいて平成26年3月に国庫補助関係の交付関係につきまして議会在承認したわけでございます。こういう中でのこの観光交流センター事業は、そしてまた事業執行の中で9月追加補正という形で、この用地購入に議決されました。しかし、首羅山遺跡保全整備事業、観光交流センター事業にとって本当に必要な土地であり、この観光交流センターについても大変必要なものであります。また、地元上久原の強い要望でも今回の再提案と考えますが、修正案の提出は都市再生事業そのものを反対されることですか、お尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） ただいま7番議員が申されましたことに対してお答えをいたします。

私は土地再生整備事業の中の首羅山の遺跡に対しましては、文科省の予算を使って工事をすることには何も反対をしていくつもりはございません。ただ、今現在進行中の観光交流センター、国交省の予算で物事を進めておるわけでございます。ある意味私は7番議員の前年度の3月、修正予算を出したいということを申し上げたときに、本人もその気でおられました、一晩で変わられて、私は新人議員ですからということで手を引かれました。予算的に私は、当初は8億1,000万円という議員さん皆さんも説明を受けてなかった中で25年度は3,000万円ぐらいの予算の中で進めていかれるだろうという気持ちで賛成をただけでございまして。中で過ちがあれば、議会は町民のためにしっかりそこは判断して。

○議長（木下康一君） 松本議員、修正に質疑のある分だけのお答えを願います。

○9番（松本世頭君） ぜひ、そういうことで私としては修正案を提出しているわけでございます。

そこで、この都市再生整備事業の全てを反対しよるわけでもないわけでございます。先ほど申しましたように首羅山の関係については文科省のほうで予算を可決いただきまして事業を進めていただければ、それは考えられます。ただ、今言っております国交省のことについては、私としては町民の声を聞いてしっかり、町民の声が、私らの使命ありますので、私はこれだけしっかり今物事を申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） まず、質問の前に、今9番議員が申されました新人だから反対、変えたとかということ自体の関係は心外でございまして。訂正を求めます。

質問は、今国交省については反対ということでございましたが、国交省について平成25年、先ほども言いましたように9月議会で議会承認によって事業計画作成しました。これは国交省の事業でございまして。そしてまた、これを26年3月に国庫補助金の関係の承認をしたわけでございまして。この5対4だから反対したからということではなく、5対4そのものが、もう久山町議会の方針と、決定ということでございまして。そういう中で議会としてそういう形で承認してきたものを否決するということについて今後いろんな形で今回のこの修正案につきましてもこれが通るとなれば中止という形で、国、県、いろんな形で不信感の中で行政運営ができないと考えます。再度の事業要望は今後にはできないと思うが、どう考えておられるか質問いたします。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 私は当初予算を、まず昨年度の3月に戻りまして8億1,000万円の総事業費を補正で上げてくること自体、私は問題があると思って、昨年3月に修正予算を提出したわけでございます。8億1,000万円、町の予算の18%にも上がる予算を補正で上げてきて審議を進めるよりも26年度の当初予算で上げてしっかり審議をしていったほうがいいじゃないかということで昨年3月修正予算を出したわけでございます。その後は皆さん方も御存知のとおり、7番議員と私は物の見解の相違、違いますので、これ以上の答弁をするはありませんので、以上でございます。

○議長（木下康一君） その前に指摘がありました新人議員の発言の訂正をお願いします。

○9番（松本世頭君） じゃ、先ほどのことについては、言葉の誤りであると思いますので、訂正をさせていただきます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今9番議員が言われました26年の補正予算で出すことについておかしいと。これにつきましては、町長のほうから本来補正予算でなく当初予算で出すべきところを補正予算で出すことについての釈明、そしてまたいろいろな、なぜ出すかという説明もございました。これにつきましては、25年度の補正予算で国の予算を活用すると通常の起債関係の関係が3,000万円ほど負担が町のほうの収益という形、そういう形での補正という形で承認をしたわけでございます。ですから、そういう形で承認したことを今の時点でおかしいとかということの発言が私はおかしいと思いますし、あえて再度私は今先ほど質問したことの回答はいただいております。というのは、そういう形で今後的に国、県との関係が不信感を持って今後的に行政運営ができないということを考えるわけです。そういうことで、再度この事業要望はできない、そしてまたもう一つ、これについてどう思われるか再度お尋ねしますことと、もう一つは、じゃこの事業を中止することによって何をもちえて久山町の活性化をしようと、またされようという考えをお聞きしたい。質問いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（木下康一君） ちょっと待ってください。

（「提出議員の一人として」と呼ぶ者あり）

松本議員。

○9番（松本世頭君） 私は先ほど申しましたように見解の相違があるということでこれ以上答弁はしないということを申しましたので、答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（木下康一君） 見解の相違と言われても。

(9番松本世頭君「それ以上言ったって、もうあれですわ、もう私はしないということを言いましたのでね」と呼ぶ)

提出、修正案をですわ。提出あるその理由を聞いてある中での質疑ですから、そこは説明してもらわないと、見解の相違ということではちょっとどういうふうに修正をなされたとしても意味が解せんじゃなかろうかと判断いたします。

では、同提案者がありますので、有田議員のほうに回答を求めます。

有田行彦議員。

○4番(有田行彦君) 私は昨年の26年度の25年補正予算に反対した立場でございます。その当時は道の駅事業ということで。

○議長(木下康一君) 有田議員、3番目で言われた今後の国、県との関係と久山町の活性化についての。

○4番(有田行彦君) それだけやなかったですか、その前もあったやないですか、何で反対されたかというあれが。何で修正案出されたかということでしょう。

○議長(木下康一君) 1回、2回と来まして3回目の今修正に対する質疑でございますので、その質疑に対する答えです。

○4番(有田行彦君) それで、今私答えてるわけです。

○議長(木下康一君) いいですか。

○4番(有田行彦君) 前段が長いから、議長、よろしいですか。

○議長(木下康一君) はい、どうぞ。

○4番(有田行彦君) 今、私の立場を言いますと、平成26年度の昨年の3月の議会において25年度の補正予算に私は反対しました。その当時、道の駅事業に対して大いに不安と不信を持っておったから反対したんです。その後、町長は昨年の10月に観光交流センター事業というのを立ち上げられた。それは9月に私たちが否決したんです、修正案を出して原案を否決したから出された。そこで、私はその次に町長に言ったのは、我々議会がよく理解できて提案していただきたいと、というのは我々とようと意見の交換会もしながらやって提案してほしいということでした。しかし、今日、この補正予算に出された観光交流センター事業については、松本議員も言われるように私自身も今説明不足ということで理解できておりません。だから、その当時と同じような状態でこの修正案を出した、これが私の大きな修正案を出した理由であります。

それから、じゃ国、県の信頼、信用というのは、これは執行部側がしっかりとやるべきであります。道の駅事業のときに県は執行部に対してどう言われたか。新聞報道ではどう書かれたか。あれでみんな不信を持たないというのは不思議ではないです。それで、その

ことによって国、県が不信だというのは自業自得というような形になります。そのために私は町長には盛んに意見の交換をしようと、そんなに慌ててせんでもいいでしょうがというお話もしてきました。そして、結局あれを立ち上げられました。この研究会を立ち上げられるということは素晴らしいことと思います。というのは、町民の代表の中で研究会の中に入れていただいて意見を聞きながら私は交流センター事業を進めていかれるというあらわれと思ったんですね。ところが、今回の補正予算では、まだ研究会が何回会合されたかと私は言いたいですし、そういった中で、じゃ研究会の意見を参考にまとめて出されたかと言いたいわけです。それで、先ほど賛成討論の中で私は言おうかと思っておりますが、先ほどの国交省の問題につきましては、国交省の問題につきましてもこれは我々が県がそういうことであれば国もそういう考え方じゃないかというふうに町長は思わせてしまったんですよ。これは議会が悪いんじゃないです。町長が町民懇談会で説明されて町民の皆さんに資料を持って配って説明された。県の補助金が2億4,600万円ぐらいつきますよという、それを生の声で説明された。新聞が8億1,000万円のうち半分は県が持ちます、半分は町ですというような新聞記事が出た。これは7番議員もよく知ってあることだろうと思います。もう既にそういうところから県、それから国に対して不信を出したんですよ。これを反省するという意味で、私は十分議会と意見を交わしながら、そして研究会で大いに審議していただきたい。また、研究会のメンバーの中に県のメンバーであるのか、あるいは外側からのアドバイザーでもいいから県の方を1名入れたらいいじゃない、何でかという、町長は道の駅は県も必要としておりますと、こう言ってる。そしたら、県のほうの意見やらも聞かれたかと、言いたいのは、今回の提案はね。ほんで、活性化については、代案を出せと言われれば、まずは松本議員が言われるように首羅山遺跡、それから地元白山神社の駐車場を確保する、これは私も大賛成です。しかしながら、観光交流センター事業の一環のこの中に入ってる。それは後ほどでも言いますけれども、そういった予算の組み方については私は納得いかないということです。だから、今後の地元活性化のためにも大いに、さっき佐伯議員も議会と大いに別な意味で意見交換しましょうと言ってるんですから、意見交換してやっていきたい。残念ながら私のほうには執行権がありませんから、ただ町長が目標に向かって努力するということとはよくわかりますが、議会の一員としては町民がこの事業ができて本当によかったという声を我々は聞かなくちゃいけない。そのためには。

○議長（木下康一君） 有田議員、有田議員、発言中ですが。

○4番（有田行彦君） はい、わかりました、関連で言いました。わかりました。だから、意見、活性化については、今すぐ知恵は私もありませんが、今後大いに議会と執行部が議論

していけば、お互い不信を持たずに議論していけばやっていけると思います。

以上です。

(7番阿部 哲君「3回終わりましたけども、もう一回いいですか、今、有田議員が言われたことについての発言をお願いします、議長が認められれば可能で」と呼ぶ)

○議長(木下康一君) それはわかっております。では、認めますので、どうぞ。

○7番(阿部 哲君) 今現在、町の活性化がない、今後検討していくということでは、この中止ということにはならんと私は思いますし、今、4番議員が言われたこの提案の仕方がおかしいと言われましたけども、実際にその白山神社の下の用地が問題なんです。必要ということ再三議員が言われて購入が上がってきとるわけです。それを修正でなくすということが本当にいいのでしょうか。それから、最初から質問しておりましたけども、こういう形での修正案提出は都市再生事業そのものを反対ということとされるのか、まだお答えを聞いてません。それから、再三言いよりもですけども、こういう形で国交省の形、いろんな形で議会の役目というのは予算を承認した、その後は執行がするわけですから、それは議会の責任もあるわけですよ。その辺が何か履き違えてあるんじゃないかならうかと思えます。そういうことで最初から言いよりも平成25年9月に議会の承認によってこの都市再生事業、観光交流センター事業の事業計画が作成されたわけです。そしてまた、26年3月議会で国庫補助金関係の分が議会承認したわけです。それに基づいてこの事業が議会が承認したから改めて道の駅関係を県に協議に入ったわけです。その関係で9月に否決ということになれば、本当に国、県の不信感が本当に強いものになってきとるわけです。そして、あわせて今回の3月は修正案ということとございます。ですから、本当に久山町の活性化でいろいろなことを別に考えてあるなら、またそれはそれで反対としていいかもしれませんが、全く今はないということと反対ということでは私はおかしいと思えます。そういうことで再度この事業中止で行政運営はできないと考える、それについて再度お答えを願いたいし、都市再生事業そのものを反対されるかどうかはつきりお答え願いたいと思えます。

○議長(木下康一君) 有田議員。

○4番(有田行彦君) まず、都市再生事業で現時点では反対です。昨年の3月の25年度の補正予算のときも反対いたしましたように現時点では反対です。ただ、活性化については、7番議員が言われるように私も少なからずとも考えるところはありますけれども、あくまでもこれは執行部側と大いに議論をしてやっていきたいと思えます。その一環の一つとして首羅山事業、これもぜひ成功させていきたいと思っておりますけれども、首羅山事業に

ついて、あそこの駐車場用地は私もぜひ必要だと思う関係でございましたが、そこでちょっと申し上げます。現在、観光交流センター事業は理解できておりません。その中で土地購入費2,320万円、補償金1,750万円の補正予算は納得できません。結局この土地購入費というのは、今7番議員が言われる将来駐車場用地という形ですかね。それで、1,750万円補償金というのは立木の補償費、これは明らかに観光交流センター事業の一環ですね。それで、基本的にあなたと私の考え方の違いは、先ほども松本議員が言われたように観光交流センター事業での駐車場の用地確保は反対ということです。あくまでも首羅山事業のための用地あるいは久山地元白山神社の駐車場としては私も必要と思っておりますから、そういう関係で購入するという予算であれば私は賛成いたします。しかし、先ほどから言いますように観光交流センター事業が今でもよく理解できていない中でそれをやるというのはおかしい。しかも、首羅山遺跡事業担当課である教育課は今議会の委員会で私の質問に対し補正で今組んでいる場所についての駐車場は考えてないと答えてる、担当課長はですね。そこで執行部の矛盾を感じます、私は。まちづくりと教育課の意見の相違は今言いますように担当課の教育課は今補正で組んでいる場所には駐車場は考えてないと答えていますから、首羅山遺跡事業と、先ほども松本議員も言われたけれども、首羅山事業の関係は文部科学省です、観光交流センター。

○議長（木下康一君） 有田議員、有田議員、発言、ちょっとずれてきておりますので、簡潔にお願いいたします。

○4番（有田行彦君） それで、観光交流センター事業は国土交通省、あなたが先ほど言われてるような関係ですが、今言ったような状態で観光交流センター事業がはっきり今納得できない中で補正予算については賛成できないという立場ですね。それで、今回修正案を提出したということです。

以上です。

○議長（木下康一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

ただいまから討論をお受けします。

修正案がありますので、まず原案に対する賛成討論をお受けいたします。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 今回出された修正案の案件、観光交流センター整備事業は、今まで反対者あっても2回可決された案件でございます。しかし、昨年9月議会で修正案が可決され、足踏みをいたしました、それ以降。久山町も今のまま何もしなければ衰退の一途で、

このプロジェクト、町の活性化、中でも商工、農業の活性化と観光の特に猪野、首羅山遺跡等を入れた中核的施設としてもここで止めるわけにはいきません。今回、再度修正案が出され、これが通るということになれば、今後この事業の先は全く読めなくなると思います。今後県や国の不信感とあわせ町のかかわりが非常に難しくなり、大変危惧いたしております。何で2回賛成可決された案件に2回も修正案を出されるのか理解できません。このプロジェクト、まだ問題や先の読めない点もありますが、行政、議会が一体となって進め、絶対に成功させなければならないと思っています。私は今後一層の行政の説明責任を求め、原案に賛成いたします。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、原案修正案に対する反対討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けします。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 私は原案に対する賛成討論をさせていただきます。

この観光交流センター整備事業については、昨年3月で可決した、また承認された事業であります。決まったことはやっぱりみんなで作らないいけないと、私は力を合わせてやっていかなければならないと思います。ただ、この事業は自然、食、また健康をテーマとして久山の経済の活性化、農業、商業、観光の振興に発展すると思い、また町長も前回言われましたように災害発生時の防災拠点となることも考えられます。よって、この原案に対する賛成討論を私はここで申し上げます。賛成いたします。

○議長（木下康一君） 次に、修正案に対する賛成討論をお受けします。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 松本議員からも修正案の説明がありましたように、議案第13号平成26年度久山町一般会計補正予算（第5号）に対する修正案に賛成討論を行います。

久山道の駅・食のひろば開発計画について、私は3月9日の一般質問でも問題点を指摘しました。この構想の推進費、25年度一般会計補正予算を26年度へ繰り越したり、また昨年久山町8行政区ごとに町政懇談会が7月16日から8月5日が開催されました。参加者に配布された資料の中に道の駅・食のひろばの整備方針が記述されております。総事業費8億1,000万円の内訳も記述されておりましたが、議員有志が丹念に調査した結果、事実と異なることが判明、その後の議会は関連予算、修正予算案を賛成多数で可決しました。町はその結果、事業内容を変更したにもかかわらず町民への再説明はされておられません。町民へ説明責任を果たすべきであります。一方、年収4億円の根拠、この計画のシナリオは

余りにもずさんであるということは一般質問でも述べたとおりであります。その事業が本  
当に町民全体の利益にかなっているかどうか疑問の多いところでもあります。したがって、  
観光交流センター、道の駅、食のひろば、レストラン整備計画は一旦白紙に戻し、住民合  
意を得て少なくとも7割、8割、そういう住民の合意を得て再出発すべきであります。し  
たがって、平成26年度久山町一般会計補正予算（第5号）に対する賛成討論といたしま  
す、修正案に。

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けいたします。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 原案に賛成討論をいたします。

今回の都市再生事業、これにつきましては、再三議会が承認し進めている事業でありま  
す。そして、これが中止となれば、国、県の不信感も強い中で行政運営ができない、この  
ような中での今回の修正案につきましては事業促進、いろんな形で支障があります。そう  
いうことで原案に賛成いたします。

○議長（木下康一君） 次に、原案修正案に対する反対討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、修正案に対する賛成討論をお受けします。

有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私は、まず疑問が大きくあるのは、昨年の26年度3月議会で承認され  
た25年度の約1億9,000万円、これは議会で7番議員も言われるように可決されてありま  
す。私自身は反対しました。しかしながら、その後、予算執行がされてない。何であれか  
ら1年たつ近くになって予算も執行されてないのか、これは大きな疑問です、まず第1  
点。

それから、大いに先ほどからも吉村議員もおっしゃってたが、議会に大いに説明をして  
やっていくということについて欠けてると、執行部は欠けてると思います。だから、観光  
交流センター事業についてこんなに反対を言われてる、これが一つのあらわれ。だから、  
そうかといって今度は議会も努力したかと、例えば特別委員会なり設置したらどうかと私  
は声を大にして言いました。あるいは阿部哲、7番議員と一緒に議会議長特別委員会を  
設置したらどうかということも言いました。しかしながら、これは議会で受け付けられな  
かった。これは誠に残念であったわけですが、これは議会の責任でもあろうとは思  
います。その一方、研究会を立ち上げられた。この事業がスムーズにいくために研究会

を先ほどから言うように立ち上げられてる。しかし、研究会を2月に立ち上げられて、まだ結果もまとまってない、もちろんまとまっておりませんが、その間、研究会の意見を参考にされてるのかと、今度の予算提出については、そういう節も見られてない。そしたら、何のための研究会かと私は言いたいわけです。だから、町長に3月の議会で一般質問しました。もしあなたが予算をこれを否決されたら、この研究会の方々はどうなるのかと私はあなたに聞きました。研究会の方の意見もよく聞いて、何でそげんしとかないかんのかと私は言いたいわけです。だから、今度の修正案には賛成いたしました。それも一つの大きな要件であります。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案修正案に対する反対討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けします。

山野久生議員。

○2番（山野久生君） 私は原案に対する賛成討論を行います。

今、代案もないまま、久山町の活性化の代案もないままこれを白紙に戻すということは、ちょっと私は賛成できません。なぜならば、今国が頑張る町には予算をつけたいと、そういうふうに国会のほうでも話されてますし、今久山町が本当一致団結してこの活性化のために執行部が上げられてある観光交流センター整備事業を進めていかなくちやいかんと思います。だから、私はこの原案に対して賛成いたします。

終わります。

○議長（木下康一君） 次に、修正案に対する賛成討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案修正案に対する反対討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、修正案に対する賛成討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） それでは、これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号平成26年度久山町一般会計補正予算（第5号）の採決をいたします。

まず、本案に対する松本世頭議員外3名から提出された修正案について採決します。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正議決した部分を除く部分については原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

ここで午前中の会議を終結します。

午後は1時30分より再開いたします。

休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時15分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） 午前に引き続き午後の会議を始めます。

次に、議案第14号平成26年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第14号平成26年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第15号平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成26年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第16号平成26年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第5号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成26年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第17号平成26年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成27年度久山町一般会計予算を議題といたします。

本案に対し質疑のある方はお受けします。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、私は109ページの幼稚園、久山町立幼稚園建設費、これについて町長に質問したいと思います。

予算としまして27年度1億4,284万3,000円上がっております。私は前の改選前に所属しておりました第1委員会でも幼稚園統合の問題の研究、統合やむなしという結論を出しまして、私自身もそういった判断をしております。そして、山田小学校隣に今回建設ということで案が出ておりますが、統合は確かに私はやむなしと思います。しかし、場所のほう、これはどういう経緯で決められたのか、上久原区土地区画整理のあの場所に決まったのか、それを町長にいま一度伺いたいと思います。ごめんなさい、上山田区土地区画整理の場所に決まったのか伺いたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 上山田の小学校近くの区画整理、上山田区画整理の一角にとということですが、一つは本町は子育て関係の施設としては町立幼稚園、それからもう一つは杜の郷町立の保育所、これの2本立てでいきたいと思っています。杜の郷が久原校区にとということで、統合幼稚園は山田という、そういう地域バランスというのもあります。それと、全体的ないろいろ声もあってました、それはもう一番のあれですね。あと山田校区、久原校区で公共施設の施設を考えた場合に、今回は山田地区に持っていきたいという中で、たまたま今度山田小学校の横に上山田の区画整理の土地が確保できるということで、そういうところにしております。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣君。

○6番（佐伯勝宣君） 当初上山田区、山田小学校の隣に持ってきたということで、小学校と

の連携を密にされるのかなという思いがございました。そういった意味での統合賛成ということで、前は私も賛成に立ったわけでございます、賛成に至ったわけでございますが、しかしその幼稚園と小学校の連携、それも密に計画されているそういった雰囲気でもない、単にあそこに土地があるからそこに持ってきただけじゃないかなというような思いもある。今度幼稚園は久山の木をふんだんに使ったそうした久山の木を体感できる造りにするといいです。それが子供がどう考るかというふうな思いもあるわけでございます。しかし、子供にとって一番大事なものは、その環境といいますか自然環境、やはり幼少期というものは自然環境に囲まれたそうした風景の中で幼児教育を行うのが望ましいんじゃないかなと思います。今度の場所、新幹線が近くにありますが、そして住宅地があります。そういった中で育てる、もちろん市内のほかの幼稚園、郡内の幼稚園はそういった環境のところもたくさんあります。しかし、今まで久原幼稚園、山田幼稚園というのは自然環境に恵まれた田畑がある、川が近くに流れている、そうした子供、感受性豊かな幼少期の子供を育てるには最適な環境であったはずでございます。ですから、そういった意味を考えたら、今の幼稚園の跡に統合園舎を造るという選択肢もあったんじゃないかなと思います。当初私は久原も山田も利便性がいい中間、久山中学校あたり、久山会館あたりがいいんじゃないかなというような案もありました。しかし、今町長おっしゃったように久原、山田のバランスということを考えたら、山田小学校の跡に統合園舎を建てる方法もあったんじゃないかなと思います。あちらの自然環境も非常にいい。そして、私は担当課長にも申し上げましたが、新幹線のすぐそばというのが非常に気になってるんです。子供がそういった環境にはなれるよというような返事でございますけれども、そうした4歳、5歳の子供というのは大人の感覚とはまた違うような印象を持っておりますので、必ずしも今度の場所というのが幼児教育を行う場所に適した場所であるかどうかというのはちょっと疑問でございます、幾ら久山の木をふんだんに使ったそうした園舎であっても。ですから、そういった意味で場所というのはほかに議論ができなかったのか、そういったことを考えます。

そしてもう一つ、保護者の方にはどの程度話をされたのか、そして幼稚園の先生方にも今話は進んでるようでございますが、当初幼稚園の先生方もいろいろその点に関しては懐疑的な意見を持っていた。しかし、町立幼稚園が残るんだっつらということで、もう仕方なくという言い方もあえてさせていただきますが、そういった形です承しているような雰囲気もあります。そういった点も含めて町執行部、どのようなアプローチをされたか、そのお考えも含めて聞きたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 場所についてはいろんな角度から検討する必要がありますし、佐伯議員がおっしゃった自然というのも大事なんでしょうけど、久山町そのものがもう自然に囲まれた町であるわけですから、新幹線が通っておりますけれども、あの部分は小学校もそうなんですけど土盛りでやってる地区ですから、そこについてはそう影響はないと思っております。

それから、当初言われた小学校との連携、それがあっても確かなんですね。先生たちの希望としては小学校との連携を幼児教育を進める中ではとっていきたいから、小学校のそばが一番好ましいという、これは現幼稚園の先生たちもそうですし、教育委員会もそういう考えがあったからですね。だから、私はもうそこが最適だと思っておりますし、また久原校区の幼稚園の父兄の方にはきちっと会長さんからも直接訪ねてみえられましたから、そういうことも話してるし、会長さんもそのことについてどうこうという、これはもうむしろ場所がどうのこうのというよりもどういう幼稚園を造っていただけるのかという要望のほうが強かったように思います。

○議長（木下康一君） 佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 確かに当初この久山町役場の下、あそこは何でしたっけ、ひさやま保育園ですか、その隣に造るということから二転三転しました。当時政権を持っていた党がちょっと本当にだらしなかった結果もあるんじゃないかなというふうな思いもあります。そういう中で確かに山田校区に決まった、それは否定するものではないんですが、やはりもう少し保護者の方々の意見も聞いて、子供を育てる環境、一番いい環境というのはどこかというのも含めて、そういった意味で決めたらよかったのかなというふうな印象を持っています。今お話を聞きましたが、そこまできちんと聞いたというふうな印象ございません。そして、やはり現場の声としましては久山の木を使うよりも自然環境に恵まれた今の久原幼稚園、山田幼稚園、その環境、これを生かす手もあったんじゃないかなというような声もないことはない。実際私も足を運んでみて、山田、ここ、山田幼稚園のこの場所だったら統合園舎造ってもいいんじゃないかという雰囲気もある、久山の中心部にも近い、久原区の境目にある、しかも町長がおっしゃるように久原、山田のバランスもとれる、だからそういった意味では私は久山の木をわざわざ使ってやるよりも、久山の木じゃなくてもああいって田畑に囲まれた山が近くにあるそうした自然環境のほうがいいような気がしております。そして、これは8番議員さん、本田議員が前の議会の議事録なんか見てたんですが、そういう中で保護者の方々と意見交換、そういった意見を吸い上げるのかというふうな問いに対して、町長自身も当然そういったものは保護者の方とも話し合いながら進めていくというふうにおっしゃいました。しかし、第1委員会以前幼稚園は統合が望ま

しいという調査結果を出してから、どうも町長、何か様子が変わられたような気がしております。もう幼稚園の統合は議会で承認いただいたんだから話を進めますというスタンスでどんどん進めておられるような気がしておるんですが、それも含めて本当にこれは保護者の方々も、そして現場の先生方の意見も聞いて進めた話なのか、改めてお伺いしたいなと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 現場の先生が場所とかどうかというよりも、私は現場の先生に一番重要なのは、どういう施設を造るかは現場で指導される先生たちの意見は十分反映したい、しなくちゃいけないと思っておりますので、そういう意見聴取はきちっとやるように指示してますし、実際そういう先生との意見を入れた形で今基本設計を進めてます。

それから、おっしゃってる山田幼稚園は、1つは場所が狭いということです、統合幼稚園にする場合、今でさえも車寄せる、止めるところもない、ましてや今度統合にすると、とてもあのエリアでは今回の面積というのがグラウンドと園舎等は確保できない、そういう問題があります。久原についても面積からいけば小っちゃいですよ。そういういろんなここへ置けばこれが建たない、満たさないとか、それから第一は地域のバランスということから考えて建築をしていきたいと思っておりますので、これからまたPTAとかそういう形に具体的にそういう基本設計とか、できればまた役員さんたちにも示していく時間はまた出てくると思います。

○議長（木下康一君） ほかに。

有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私は2つほど御質問いたします。

まず、ページ14ページ、第1款町税、入湯税です。それから、今佐伯議員もお尋ねになったページ109ページ、1款教育費、4目の久山町立幼稚園です。まず、入湯税について、入湯税は目的税かどうか、どう町長は考えられますでしょうか。また、現在入湯税は幾ら取ってるのかをお尋ねします。

それから、幼稚園建設、幼稚園建設には、私は統合は反対です。それで、地域バランスと町長今言われましたが、地域バランスからいきますと、久原小学校校区にある久原側に幼稚園がなくなることには納得がいかないわけでありまして。当初からこれは私は反対しておりますが、現在上久原地区区画整理事業が完成すれば人口が約1,000人近く増える予想が立てられています。現在アパート、戸建て住宅が建築されています。久原小学校、今年の入学時は62名を予定されております。しかも、久原小学校学童保育低学年1、2年で定員68名に対して60名、久原校区内の小学校、幼稚園児対象児は確実に増えております。子

育て支援を考えるなら近くにあったほうが久原小学校の保護者は安心すると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 入湯税は目的税です。現在の金額は800万円ぐらいか、税務課長、入湯税は、税務課長に答えさせます。今現在はですね。

（4番有田行彦君「1人幾ら。お客1人幾らもらいよるか」と呼ぶ）

50円です。それは変わってない。それでいいですか。

それから、幼稚園は、久原校区にという有田さん、有田議員の御意見ですけれども、統合するからには一つなんですね。ですから、さっき言った地域バランスを考えれば山田に設置をさせていただきたいということでございます。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 入湯税は本来は150円なんですね、本来は。それを50円にしてるわけですね。というのは、なぜかという、目的税と確かに町長言われました。フォレストロードを造ってる。さきの経営者の方が言われよったのは、入湯税を使って一日でも早くフォレストロードを完成させてくださいと言われてたんですよ。そのとき私は、それじゃ入湯税を150円に戻してもらえんかという話もしました。そこで、町長にお尋ねします。この入湯税は今言いましたように目的税であるし、それと同時にホテルが払うお金じゃないですね、ホテルに風呂に入りに来られたお客さんから預かる金なんですね。これを150円にすることができないかどうかの問いをします。それと同時にそのことによってフォレストロードの一日でも早い10年計画じゃなくて一日でも早い完成を考えたいと思っております。

それから、2回目の幼稚園の、久原校区に建てる意味は、先ほどから言いましたように久原校区側は既に上久原地域には300戸ほどの住宅地ができる、それでしかもそこで先ほど言いましたように1,000人ほどの人口が予想されてるんですね。300戸できれば、1戸必ず1人は子供がいるだろうと、全部が全部幼稚園児とは言いませんけれども300名子供ができる。そしたら、やはり子育てあるいは久山町に町長公約されております人口増を考えられてる。そういうことから、あるいは人口が増える1万3,500人を考えられてることを踏まえれば、これはぜひ久原小学校校区にも地域バランスを考えれば必要だと思います。その点、もう一度お答えをお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 入湯税は目的税でございます、フォレストロードの事業費を全部入

湯税でやんなさいということではないんですよね。逆なんですよね。入湯税は先ほどおっしゃったようにお風呂を利用された方からいただく税ですから、利用税ですから、これをその人たち、その目的に合った、お風呂を使った人たち、使う人たちとか、そういう観光税とか、そういう目的に使いなさいというのが入湯税、だから一般のどに使っちゃだめですよと、それが目的税ですよ。それにかかわるものに使いなさいということで、あのホテルの周りの池のフォレストロードにその入湯税の財源を充当してるということでございます。

それから、50円じゃなくて150円でいいんじゃないかということなんですけど、あのときどうして50円に下げたかと言えば、やっぱり民間とはいえ、経営を町として支援していくというのは、入湯税が高いと、それだけ来るお客さんが高いより安いほうが入場者というのは増えるわけですから、別にその分でホテルの財源がどうこうじゃなくて、いかに入り込み客をするかということでホテルの実情も知った上で町として入湯税を下げたあげて経営が行き詰まらないようにしたと、そういう経緯だろうと思いますので、今また経営者がかわれたばかりですから、経営が非常に行き詰まって結果として経営者がかわれたという状況でございますので、今入湯税を上げるということは町の姿勢として僕はやるべきじゃないと思っています。

幼稚園は、もう統合でいくことということは、もう議会でも御了解いただいているわけですから、久原校区にもう一つということ、ちょっと今の時点ではやりますということとは言えませんので。

○議長（木下康一君） 有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 入湯税につきましては、経営者がかわれたからこそ最初から新しい経営者に言われてるのかどうか、本当は150円ですよと、そして経営努力するのが当然ですよ、経営者は。それで、町はそれだけ応えてやってあったのに、実質的に例えば土地とか建物に町の差し押さえ物件が出たと、これは後ろ足で砂かけるようなことをやってらっしゃったというふうに思いますね。それで、今町長が言われたこと、払ってらっしゃるお客さんがまたホテルの利用したいというようなことに使わないかんとおっしゃった。ほんなら、あそこ散策道路とかあれば、久山の温泉に来たら、あそこに散策道路で景色もいいし、景観もいいし、じゃ歩いて行けるじゃないかと、せめて私が言いたいのは、10年計画でのフォレストロードじゃなくて、それを詰めて早く解決するように努力するということが町長の口からおっしゃっていただきたいなど、こういうふうに思うわけですね。10年計画じゃないと。それで、10年たったら、最初した工事をまたせんにやいかんですよ。ほいたら、10年途中で切れるときは、ホテルに泊まらっしゃるお客さんが散策しようと思っ

たんじゃ、途中で終わりです。ほんで、あの散策道路は池側に柵がないから、踏み外したら大変なことになるんです。そういうところもよく吟味しながら、町長、あなた自らそこ歩いてみられたらどうかなと思います、その点もう一度、一日でも早い散策道路の完成をしますという力強いお言葉を聞きたいと思います。

それから、幼稚園については、これはもう議会が決定していますから、あえて私はこれをしつこく言ってるのは何かということですね、まずは久原校区側の保護者の方が何で山田側に行かないかと、こう言われる。だからこそ私はこれを強く言ってるんです。本来ならば平成27年度一般会計予算、議案第18号については賛成できるところは多い、多数ありますが、修正案を提出して意思表示を考えてみたんです、私も。ところが、一議案につき一議員がかかわることができる修正案は一案ということだったもんですから、私はこの質疑の中で平成27年度、18号議案久山町立幼稚園建設費1億4,284万3,000円については納得いかないと申し上げます。その納得いかない理由は、第3次久山町国土利用計画では先ほど言いますように目標人口フレームは1万3,500人で、町長の公約では人口増加達成を上げられています。現在久原小学校校区は先ほど言いますように上久原区画整理事業が26年度で完成予定、完成すれば人口は約1,000人近く増える予想が立てられています。現在、アパート、戸建て住宅がずずっと建設されております。確実に人口は増えてきます。今年の久原小学校児童は62名、久原小学校学童保育低学年1、2年で定員68名に対して60名と、久原小学校学童数は増えてきております。それにつれて当然のように久山町内の、特に久原側幼稚園対象区も増えております。子育て支援のためにも幼稚園は久原、山田に必要になります。久原、山田両幼稚園は確かに古くはなっております。それで、山田幼稚園の建設につきましては、上山田区画整理事業なりで建設することについては私も賛成します。久原側は久原側で、私は一番いいのは、今の現在地に建設し、隣地土地の所有者の理解を得られるように努力すべきであると考えております。そういう立場から再度町長のお答えを聞きたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1点目のフォレストロードですけども、議員がおっしゃるように私もできるだけ早く、少なくとも園路は10年かけて造ったんじゃ、もう私も意味がないと思ってますので。ただ、今いろいろな事業が集中してますので、そういう財政的な見通しを立てた上で10年が5年、6年になるかもしれませんけれども、できるだけ早い期間の縮小は私自身もしたいと考えています。それから、それは町民の健康で利用していただくためにも議員がおっしゃるように早期にしたいなという考えは持っていますので。

それから、幼稚園につきましては、有田議員さんが久原校区ということで立場は十分理

解できますけども、人口については早く1万人というのを目指してますけれども、御承知のようにいずれ人口は久山町も減るということはわかってると思うんですよね。ただ、これをいかに抑えていくかというのがこれからの政策になると思います。それから、そういう上久原の区画整理とかこれから増やしていく草場、上山田等を見越して人口に合わせた今度は幼児数というのも考えながら今度の統合幼稚園の規模を、教室の規模もまた考えてやっていきたいと思ひますし、もう一つは子育て支援計画する前に小っちゃなお子さんを持てある方たちのアンケート調査をやったものがあるんですけどね、圧倒的に幼稚園じゃないんですよね、保育所のほうを希望されてるんですよ、将来。だけど、実際はそういうながらもある一定の数字が幼稚園にも入ってるんですけど、希望、将来的には自分が働くようになれば保育所に預けたいという、そういう下データもあることも確かなんですね。だから、これは人口が増えながらそういう、うちはもう幼稚園は1つで保育所も1つということで考えてますけど、これからの子供さんを持つ人たちの意向というのもまた出てくるんじゃないかなと思ひます。

○議長（木下康一君） ほかに。

本田議員。

○8番（本田 光君） 3点ほど質問いたします。

1つは、一昨日、町主催の慰霊祭が一昨日じゃない、昨日ですね、町慰霊祭がありました。そこに参列されとる遺族会の皆さん、結構高齢になられたなというふうに思てます。町長もその中で挨拶、恒久平和という言葉を使われて、本当に恒久平和をどう構築していくかという、その点から質問いたしますが、この総務予算の中に平和事業補助金というのが出されています。毎年そういう町主催の慰霊祭や、あるいはまた学校教育における中で平和教育とか、さまざま修学旅行等あたりが実施されて、少し前進してきてるなと、少し言うたらちょっと語弊になりますが、かなり前進してきてるなというふうに思てます。そうしたことを戦後70年と言われた節目、これを風化させないために、ぜひそれを強化していくというか、というのが必要じゃなかろうかというふうに思てます。特に長崎、広島に原爆が投下され、そのちょうど時間帯には有線放送等あたりも活用されたり、現在されております。非常にこれは評価に値するものですが、特にドイツの首相が来日されて世界からこの核兵器を廃絶しようじゃないかというふうにおっしゃった言葉も重いものになります。ぜひ平和事業に対してももっと力を注いでほしいなというふうに思ております。町長か教育長かどちらか答弁してください。

それから、ちょうど草場地区の再開発事業計画が予算上上がっております。これはかつて麻生所有の住宅があったところですね、草場池の下とか、これを委員会説明では埋め立

てるとしてそこに住宅を開発したいというふうにと聞いておりますけれども、ちょうど草場池があるんですね、その下じゃなくてどっか高台だったらいいんじゃないかという意見も今耳にしております。だから、高台のほうの麻生所有地あたりを変えて、場所を変更したほうがいいんじゃないかと。万が一ということがあるんですね、自然というのは。例えばあそこにはいろんな機器等を入れて電磁波というか調査しておるといふふうに聞いておりますけれども、やはり自然というのはどういう災害が発生するかわからないというんですね。そういう立場も含めてその草場のちょうど計画されておる地域を考え直したほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますが、そこらあたりも答弁を願いたいというふうに思っています。

それから、先ほど来から統合幼稚園の話やらさまざま出ておりますけれども、私は確かに町長は今まで住宅、最終的には1万3,500人が当面の目標と。久原校区は上久原の区画整理事業で先ほどからも出てますように完全にできるのは300戸というぐらいとを計画されております。そして、特に山田のほうが四十数戸といえ、またそういう草場等あたりに住宅が開発されれば、また人口が増えてくる。やはりそこに定着する人たちは一定は若い人たちじゃなかろうかというふうに思っています。特に国も子育て関係には一定の予算を確保したり、そういう制度そのものを作ったりということをされてきております。ですから、将来を見据えて、例えば一幼稚園に対して3億円なら3億円かかったと、仮にですよ、であれば、文科省あたりは確か3分の1補助が来ますね、ですから町の持ち出しが2億円、3億円かかったと仮定したら、という状況がある。これから本当に久山町に若い人たちが定着できる、そしてお年寄りも大事にされるようなまちづくりをどう仕上げていくかという感じから見て統合は確かに情勢は変わってきたんですね。当初は幼保一元化とか、あるいはまたさまざまな経過をたどってきたんですけども、ぜひ久原校区に幼稚園というのは必要だと僕は見えます。また、山田校区は今度計画されとる用地、そこで結構だと思えます。ぜひそういう立場から広い視野を見て将来展望を見て対処してもらいたいと思えますが、町長の答弁を求めます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 平和教育については、議員も評価していただいているように、有線放送で広島、長崎の落ちた時刻に町民に訴えかけるというんですかね、みんなで平和を再認識しましょうということですので、子供たちにはそういう予算でもって学校でやってもらってますので、内容等についてはまた教育委員会のほうでそういう平和事業を充実してもらえればいいんじゃないかと、そういう予算の中で動いていただきたいなと思ってます。

それから、草場については、高台、草場は高台にというよりも、あの既存の集落の中を活気をするというので、あれを分散してというんじゃ、地域の活性化というのはあり得ないだろうと思うし、その池の周辺は麻生さんがやっていたらいいんじゃないかなと思ってますし、また安全性については、ちゃんと水路も同時にあわせて整備しますし、問題ないと思っています。

それから、幼稚園については、もう先ほど有田議員さんの時もしたように、今統合どうのこうのと、山田、久原にもう一つとかという議論は、もう終わってると思いますので、本田議員さんがおっしゃることは確かに久原校区、増えるでしょうけど、増えても、きちっとした広々とした環境施設の中で新しい形の幼稚園教育をしていきたいと思っています。3分の1の補助があるとおっしゃるけれども、それは基準面積の3分の1であって、基準面積というのはものすごく小っちゃいんですよ。久山町が建てようとしているのはこれまでもそうですけど基準面積をはるかにオーバーした形で子供たちにいい環境の施設をとということで考えてますので、御了解をいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 今、平和予算の関係については、学校関係も含めていろんな町民含めて平和事業を強化していきたいというふうに町長の考えもありますけれども、これを風化させないというのが大事じゃなかろうかと。だから、遺族会の先ほども言いましたように参加されとる方たちもだんだん少なくなってこれとるというような状況もあります。なかなか自分たちが引き継いでいかなければならんというふうにも一方じゃ思うわけですね。ですから、ぜひそういうことを含めて、町としてもできるだけことはされとるんじゃないかというふうに思いますけども、これをもうちょっと強化していけばという考えから質問したわけですが、再度答弁を求めたいと思います。

それから、草場の住宅開発については、やはり地域の方々、専門家の人たちなどの意見なども十分吸収して、そしてここは本当に大丈夫という、そういう危険のないような方向をどう作り上げていくかというのが大事だから、そういう視点から対応していただきたいというふうに思っています。

それから、この久山町全体を見た場合、わずかながら人口は増えていってるようであっても、出生率と死亡率を考えた場合、死亡率のほうが高いんですよ。このまま久山町がどういう道をたどるかというふうになりますと、今計画されとる点から見ますと人口は増えていくというふうに思います。それで、そういう立場から見て久原、山田両幼稚園は確保するというぐらいの発想の転換をするというのが大事じゃなかろうかと思っています。だから、将来の展望を見てそういう立場から全望見て、保護者とかさまざまな関係者の意見

を聞いていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目の平和を風化させないということについては、慰霊祭、本町ずっと続けてますけれども、県内、郡内、もうやられてないところも結構多いんじゃないかな、そういう中で遺族の方たちのことを思う気持ちと平和を風化させないということで本町はずっと計画をしております。それから、平和教育の町民の方、それから子供については、今までどおりで私はいきたいと思っています。

それから、草場については、御指摘のとおり、もちろん専門のそういうコンサルティング、ハウスメーカーあたりと進めておりますので、安全性はきちっと確認をして進めていきたいと思えます。

それから、幼稚園については、もう先ほども言いましたように、今統合についても実際作業を進めてますので、議員がおっしゃるこの時点でまた久原にもう一つということは考えられません。

○議長（木下康一君） 本田光議員。

○8番（本田 光君） 何でそういうふうにおっしゃるかなあというふうに思います。この統合幼稚園というんが確かに町としてはやりやすいかもしれません。しかし、住民のニーズとか、そういう住民の要求を聞いて、いかに行政に生かしていくかというのがこの議会の使命だというふうに思っています。ですから、議会決定されたからといっても、それが結構変わってるんですよ。そうであれば、当然考えを新たにして検討するというのも必要じゃなかろうかというふうに思いますし、僕はこの予算、統合幼稚園という立場からは賛成できない、だけど両幼稚園を見た場合、山田幼稚園は現在計画されとる用地でいいというふうに考えております。ぜひ考え直していただきたいんですが、町長、どういうふうでしょう。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 幼稚園については、そもそもこれは行革の委員会からの答申でこういう話が進んできたわけですね。議員がおっしゃるように御父兄の方の要望というのは、それは山田に一つ、久原に一つというのは、十分にわかります。だけど、なぜ行革でそういうのが出てきたかといえば、将来の人口推移、それから今現在の幼稚園の建てかえをやっていく経費、そういうものをもろもろと見たときに、将来の人口推移を考えれば久山町の人口であれば一つにいいんじゃないかと、そういうふうにその方向で進めてほしいという答申を受けて今まで進んできたわけですから、議員のおっしゃることも十分わかりますけど、もう時間がたってるからと、時間はそんなにたってないですよ、この議会で統合とい

うことを言って。ですから、もうそれで動いて着々と進めてますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（木下康一君） ほかに。

阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 幼稚園のことでいろいろ出てきておりますけど、大事なことは、もう統合して山田の小学校の横にというふうなことの土地の購入が上がってきておりますけど、大事なことは、その幼稚園の保護者の方の声が一番大事じゃなかろうかと思ひながら、もう統合で、もうあたかも事業進めておりますよ。そのために町長が今言われよるよるに町の公共施設のバランスを考えたらそういうふうな施設のバランスというよりは、やはり子供を持った親は小学校にやろうと思ったとなっても、もう送り迎えが必ず必要になってくる。もう今であるから統合して幼稚園を一つにというようなことは大事かもわかりませんが、執行部というか町だけでそういうふうな施設を造っていいかどうかというふうなことは考えらにやいかんかなと思ひながら、やはり子供の親としてみたら、必ず送り迎えはせないかん年ごろの子供を預ける以上はやっついていかないかんじゃなかろうかと。そうすると、その場所の問題をもう少し検討する必要があるっちゃなかろうかと。私は別な意味で公共施設といいますか、それには私の考えですけど社会福祉協議会も今間借りしたような場所で社会福祉協議会もやっておられますけど、その社会福祉協議会でさえ、よその町に行けば単独で施設があるというふうなことも考えたら、山田校区にそういうふうな施設は造ってもいいんじゃないかというふうなことは思いますけど、一番将来的、造ったもの、ずっとこの幼稚園が潰れる必要はないと思いますけど、やはり親御さんのことを思うたら、毎日毎日送り迎えしようというふうなことは大事なことじゃなかろうかと、そういうふうなことを考えて、ただ単に公共施設はバランスを作らないかんというふうなことで先走ってもろうても、もう我々は造りさえすりゃよかろうというふうな考えばかりさすってね、ずっと長く幼稚園が続く以上は、その施設に預けていかないかん、その苦労を考えたとき、町長はどんなふうに思われますかというふうなことを聞きたいですね。やはり大きく見たら公共施設というか幼稚園あたりは統合せないかんということになれば中心地とか、そこいらの土地を買ってでもやるべきじゃなかろうかと、そういうふうに思いますけどね。町長、その預ける保護者の気持ちも考えてほしいなあと、私はそういうふう

に思うております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、統合についてはやむなしということで御理解していただいているんだと思いますね、場所の問題だろうと思いますけど、当初いろいろ中心地ということも

検討したんですけれども、場所の問題、それから金がかかっても建てる、そうはやっぱりいかんですよね。やっぱり地権者の問題もあろうし、予算の問題もあるし、安全性の問題もあるし、さっき言った地域バランスの問題もあるし、基本的に幼稚園というのは全て保護者の方に送迎をしてもらうというのが原則でしてます。ですから、どこに幼稚園を構えても数が決まってる以上、2つであれば今のある幼稚園2つありますけど、近い人は近い、遠い人は必ず遠方の距離の人が出てくるんですよ、どこに幼稚園を建てよう。だから、今度統合することによって今の幼稚園の近くの人たちは確かに遠くなるでしょう。また、久原校区の人たちは遠くなる。だけど、統合にするということは、もう一つにすること、2つを1つにせんにゃいかんわけですから、もう場所の限定というのを求めていった場合に、中心地ではなかなかできなかったもので、ずっとさっき言ってましたように小学校の近辺が望ましいという、そういう先生たちの意見もある中でいろいろ検討した結果、今の場所に決まってるわけで、いきなり一方的にあそこを行政が選んだというわけじゃないとですよ。やっぱりいろいろこうしながら、2つのままいけるなら、それは2つのままで、今の場所とかという、今おっしゃった保護者のことも解決できるんですけど、やっぱりその辺はどうしても御理解していただかないと、統合というのはできてこなかったんじゃないかなと思います。

○議長（木下康一君） 阿部賢一議員。

○5番（阿部賢一君） 町長、我々ははっきり言うてわかるとですよ。強いて言えば、やはり保護者の納得できるような説明もやってほしいなということです。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これについては、いろいろ幼稚園の方にも以前アンケートとった中で統合の時、のこりの中で新しい幼稚園が例えば預かり保育をしてくれたり、あるいは駐車場の用地がきちっと確保してくれたり、そういうものがあれば賛成しますという意見もかなり多くあったのも事実なんですよ。ですから、これからまた保護者の方には説明をしてみたいと思います。

○議長（木下康一君） よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

本案に対しましては、松本世頭議員外1名からお手元に配付のとおり修正動議が提出されております。したがって、これを本案とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） それでは、説明をいたします。

議案第18号平成27年度久山町一般会計予算に対する修正案の趣旨説明をさせていただきます。

観光交流センター、直売所設置においては地区の人々の念願であるほか、町内の生産者がぜひ造っていただきたいという要望があって直売所、観光交流センターが成り立つと思っております。須恵町の町長さんは須恵町には農作物がないので直売所、観光交流センターは無理であるとはっきり言われております。私は久山町も全くそのとおりでございます。町長は生産者の育成と観光交流センターを同時進行していると言われても、久山町の持つ風土とか考えた中で私は非常に難しいと思っております。町内農業生産者が100名ぐらいおられると言われておりましたが、生産者の中には高齢者も多く、数少ない若い農業者の方で、観光交流センターができて田んぼを持つてから出荷しないと言われる方もおられます。町長も耳にしてあると思うし、また実際に出荷してくださいと頼んであるみたいですね。町の活性化は将来的に必要と私も思っております。でも、今早急に町の持ち出し金4億円を出資してこの事業を進めることは大きなリスクを町民に負わせることになる、またひいては町のイメージダウンにつながると確信しております。以上のことを踏まえ、修正案の趣旨説明を終わります。

○議長（木下康一君） 提出者の説明が終わりましたので、これより修正案に対し質疑がある方はお受けします。

阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） ただいまの趣旨説明では、この観光交流センター事業が直売所だけの議論でしかないように聞こえました。この観光交流センター事業につきましては、久山町の農業振興、多種多様な形での農業をこれからいろんな形で進めていこうという一つの拠点であろうと思えますし、また商工振興、また町の活性化で観光的なもの、いろいろなものを含んでの観光交流センターだと思っております。そういう中でのこの観光交流センターだと思えますけども、今趣旨説明では直売所だけの説明でしたけども、その点はどう思われますか。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 確かに今直売所だけのことを述べましたけれども、食のひろばも含めての観光交流センターでございますが、私は昨年4月に町長入院されたときにしっかり町長と40分ぐらい討議をさせていただきました、病院です。その中で私もいろいろな直売所、観光交流センター、食のひろばを視察見学いたしまして、道の駅萩の件を町長とお話した次第でございます。その中で私は町長、道の駅萩に行かれたことがあります

か、道の駅萩においてはお魚が首を切ったままパックに入った中でお魚が泳いでますよって、そのお魚を直売所で2,000円で買って、あなたが言われる食のひろばに持って行って1,000円に料理されて食べる、それならばお互いに道の駅、食のひろばも繁栄する道もありましょう、そういうお話をしました。思うに、町長、あなたは食のひろばにどのような考えを持ってありますかと私は述べた次第でございます。

それと、それから御存知の、町長も考え方も変わってきてあると思いますけれども、そのときの町長は一流のシェフを呼んでやりたいということをおっしゃいました。私はそのときちょっとショックで、本当はだめだなという気持ちで、そういう過程ですと今まで来ておるわけでございます。先ほど述べました観光交流センターの件をとってみてもそのような訳ですし、食のひろばにとっても私は並々ならぬ努力がないとやっていけないと確信をいたしておるわけでございます。強いて一般質問でやりましたように、今現在食のひろばをまた道の駅でやってあるところ、町名は申しませんが、一般財源から毎年400万円を出資してある町もあります。ただ、負けずに勝ち組の道の駅はあると思いますから、今現在の久山町の道の駅、観光交流センターについては、全てを含めて私は不安があるから反対しておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今の趣旨説明だけでは本当に直売所だけにつけてあとが全体が反対というふうには聞こえました。この都市再生事業、観光交流センター事業は久山町の農業振興を多種多様な形でというところを考えると、それから商工振興、いろんなところでも町活性化のためにするということで健康、食、自然をテーマにした形で今現在生産者組合、商工会、粕屋農協、中村学園大学、それから地域の方々の代表の方のたくさんの方々に今整備研究会を立ち上げて数回にわたって協議されとるわけでございます。そういう形での研究会を中止と今趣旨説明の中で言われました。そういうことであれば、この整備研究会をどう思われてますか、お尋ねします。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） ですから、まず町の活性化は必要だと思ってるんですよ。道の駅、今、研究会立ち上げてありますけれども、この中でも私申してますように、観光交流センターは時期尚早だと言ってるわけですよ、将来的には必要、そういうこと、研究会の意見を聞きながらやっていくほうがいいんじゃないかということで今現在私は反対をしておるわけでございます。ですから、その辺はいつも私阿部議員に言いますが、あなたと私は考え方が根本的に違う、見解の相違でございますので、お互いに平行線で議論がかみ

合わないところがあると私は思っております。いずれにしても町の活性化は必要だと思います。ただ、この観光交流センターについては時期尚早だということを私は言いたくて、また町民の声は反対の声が多いから私はしっかり反対をしているわけでございます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 阿部哲議員。

○7番（阿部 哲君） 今、時期尚早ということではなされました。今回、この修正案が通れば事業中止となり、国交省の関係、いろんな国との関係、それから県との関係が不信感の中の行政運営ができないというふうになっておると思っております。時期尚早で次ということでは再度の事業要望はできないと私は思います。ですから、これについての本当に先ほどの見解の相違という形で回答がありましたけど、これは見解の相違じゃなくて、今回の修正案が通れば、そういう形での国、県との関係、そして行政運営ができない、再度の事業要望はもうできませんよということをはっきり言って、それに対してどう思われますかお尋ねしてるところでございます。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） だから、今私は基本的にはまず反対でございますので、この事業が途切れても、またその種をまいて、数年後にまた再度協議されてもいいんじゃないかと私は思っております。先ほど前より都市再生事業に対して反対ですかという御意見がありましたけれども、さきの3月には都市再生整備の事業1億9,000万円、私は反対ははっきりした次第でございます。以上をもって何遍もお互い討論し合っても見解の相違と言いますけれども、私は彼と結びつきはないと思っておりますので、以上で質問にもう申し上げることはありません。

○議長（木下康一君） ほかにありませんか。

山野久生議員。

○2番（山野久生君） 松本議員にお聞きしますが、去年の3月議会から反対ですよね、議員。そしたら活性化のための対案を出していただく頭があるんですか。ちゃんと議員必携にも書いてあります、反対するだけじゃつまらんということを、代案をもって修正案を出してくれって議員必携書いてありますけど、そこら辺はどげんなふうに考えてありますか。

○議長（木下康一君） 松本議員。

○9番（松本世頭君） 代案、代案と言われますけど、代案の前にこの事業をやって成功する確率がありますか。あなた、そんなふうに考えて賛成してあるんですか。町の活性化のために、町の活性化って何があるってあなた言うんですか、あなた。それに述べられます

か。

○議長（木下康一君） 松本議員、質問に関してのお答えを求めます。

○9番（松本世頭君） 町の活性化は必要ですよ。でも、私は町の活性化も必要でしょうけども、代案云々というよりも、以前やったですかね、8番議員が町長が対案何ですかと言われてたとき、いや、対案というよりも町民が望む事業、例えば2,470名の学校給食要望が出てますよね、要望書が、署名が、そういうことからまずやるべきだと思っております。

○議長（木下康一君） 山野久生議員。

○2番（山野久生君） 活性化のために何かと言われてましたけど、これが活性化やないですか。この議案が活性化でしょう。違いますか。あなたはと言われてましたけど。

○議長（木下康一君） 松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） だから、あなたはこれが活性化と思うとる。

（2番山野久生君「だから、答えたんですよ」と呼ぶ）

だから、あなたはこれが活性化と思っとんでしょ。

○議長（木下康一君） 済みません、やりとりはしないでください。議長の許可を得てから発言をお願いいたします。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） あなたの見解とは、見解もこれも違うんですよ、基本的に。それは私は活性化は大事ですから、活性化のためにまた考えないかんとは思っていますよ。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 質問いたします。

今、松本議員はこの件については思うに2回、3回と反対されて今に来ておりますよね。今日も補正予算については反対されました。しかし、今の発言を聞きますと、県とか国との対応については今後も対応しながらやればいいのか、そんな甘い考えで国、県が、特にそれ今地方創生とかで非常に地方の力量というんですかね、力量でそれはお金は渡すよとか、いろいろな関係で出してくださいという、そういう流れで今あるわけがございます。それを久山町については国の予算もついたという中で、これは議会で反対されてこげんというようなことであれば、そりゃ県も考えるし、これは今からの対応というとは大変なことになるのかなというふうに私は感じます。そこについて非常に松本さんがそういう安易な形でこれに修正案を出して反対されてるのかなということについては、私は何回も原案に賛成の中で発言させていただいておりますが、非常にもう少し執行部の尻でもたた

いてでも私はこれをやり遂げなければ、久山町の将来はないなということまで私は心配いたしております。そういう中で、じゃもう後でこの事業はまた考えればいいんだというような考えでは、とてもじゃないがこの今のこの補正とか財政、国の財政や国の方向から見てこの対応というのは、もう久山なんかもう見捨てられるのかなというふうに危機感が私は非常に強い。そういうところをもう少し安易なところがあるんじゃないかなあという感じを私は持ちますので、ぜひみんなで久山町一丸となってこのプログラムについては私は成功させていきたいというのを何回も私は賛成。

○議長（木下康一君） 吉村雅明議員、質問と違う、修正案に対して質疑でありますので、修正案が出ております。それで、提出者の説明が終わりましたので、それに対し、修正に対する質疑でありますので、質問ではありませんので、そのところをちょっとわきまえて質疑をしていただきたいと思います。

○1番（吉村雅明君） それは、今阿部哲議員が言われたように、それに対して松本議員が発言されたことについて、私はこれは質問して、逆質問でいいのかなという形を判断しまして、また別途原案賛成の討論はさせていただきますが、そういう面で今発言させていただいてるところでございます。

以上です。

○議長（木下康一君） もうそこで、ちょっとそれ打ち切ります。

松本議員。

○9番（松本世頭君） 今の安易な考え方というのは失礼でしょう。一生懸命僕らも勉強して考えて、町民のための修正も出しとる中で安易な考え方とか、その言葉、安易な考え方とかという答弁は取り消していただきたい。また、謝罪していただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 吉村議員、今の安易な。

（「動議、今の発言に動議です、安易な発言に動議です」と呼ぶ者あり）

ちょっと待ってください。先に、こっちが聞いてます。

○1番（吉村雅明君） 確かに私の気持ちを素直に申し上げたわけでありまして、それだけ、私も是非というのがあるんで、そういう発言になったことについてはおわびをいたしますが、やっぱりこの気持ちは、もうどうしても私はいえないところでございます。

以上です。

○議長（木下康一君） ちょっと待ってください。確認させていただきます。質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないとされておりますので、しっかりそのところを考慮していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

（6番佐伯勝宣君「原案に対して質疑ですよね、原案に対する質疑」と呼ぶ）

もう終わりましたよ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ただいまから討論をお受けします。

修正案がありますので、まず原案に対する賛成討論をお受けいたします。

吉村雅明議員。

○1番（吉村雅明君） 私は27年度予算として今回観光交流センター整備事業としての関連予算の修正案が今日可決されたことにより、また一步足を止められることとなりました。しかし、今後次期の生き残りのため商工、農業、観光等の町の活性化、将来展望を見据え、今後国、県の対応は一層厳しいこととは思いますが、本日の関連補正予算が可決され、土地購入費は先でのぜひ一般会計予算の内容、測量調査、基本設計及び実施設計業務委託料については執行部の説明責任をさらなる奮起と対応を期待し、原案に賛成いたします。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、原案修正案に対する反対討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けします。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 原案に対する賛成討論をさせていただきます。

原案を通すことによって久山町の活性化は間違いなくいい方向にいくと思われま。実際に私はトリアスができたときも、最初は3年か5年もつかなという気持ちにはありましたけども、その中でみんなが頑張れば、ここまで、今16年になりました。かつてまだどんどんお客さんも少しずつでも増えつつあります。そういう中でこれから先新しいことをやる時に心配はあるかもしれませんが、それは心の気持ちの問題で、みんながやろうという気があれば、この町はもっと明るく住みよい町になると思いますので、ぜひこの提案に対しましては賛成いたします。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、修正案に対する賛成討論をお受けします。

本田光議員。

- 8番（本田 光君） これも松本議員から説明がありましたように、議案第18号平成27年度町一般会計予算に対する修正案に賛成討論を行います。

この議案修正案の内容も先ほど議案第13号平成26年度久山町一般会計補正予算（第5号）に対する修正案、そして一般質問等あたりでもやってきたように、執行部のこの出し方、町民に対する説明の仕方、非常に昨年の7月から8月5日までの8つの行政区を見ても町民懇談会、ここらあたりでの内容も説明された内容と今日までたどってきた内容がかなり変わってきている。再度町民に対する説明責任があるといってもなかなか行われていないといういろんな状況であります。やはり状況が変われば変わるほど町民は不信があるということは、もう当然です。ですから、しっかりした説明責任を果たすという点からは欠けてるんじゃないかというように思います。そうした関係を見た場合、町当局はこの観光交流センター、道の駅・食のひろば整備事業を推進するだけでなく、いま一度久山町全体の利益にかなってるかどうかということは検証してしかるべきだというふうに思います。ですから、一旦これも白紙に戻して、この7割、8割、9割近くの人たちが本当にこれだったらやっ払いこうということだったら理解できます。しかし、こうしたことを次から次にだされてくるということについては賛成できないし、議案第18号平成27年度一般会計予算に対するこの修正案に賛成討論をいたします。

- 議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けいたします。

阿部哲議員。

- 7番（阿部 哲君） 原案に対する賛成討論をいたします。

3月18日に公示地価が公表されました。福岡都市圏で福岡市の好調ぶりが周辺市町に波及する形で古賀市、新宮町、粕屋町、志免町が地価上昇しております。久山町は糟屋地区内でも最低調の下降状態です。下がっております。このままの現状では中・長期的にも衰退すると感じました。現在、上久原区画整理、上山田区画整理、そして草場地区の住宅計画関係、進んでおりますけども、しかしそこに活気ある活力ある元気なまちづくりの久山町の付加価値をつけなければなりません。今進めている久山町の経済の活性化、農業、商工観光の振興発展を推進するためにも都市再生事業、観光交流センターが必要であり、この原案に賛成いたします。

- 議長（木下康一君） 次に、原案修正案に対する反対討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、修正案に対する賛成討論をお受けします。

有田行彦議員。

○4番（有田行彦君） 私は修正案に賛成いたします。

先ほど吉村議員が言われるように、既に原案に賛成されてる方も説明責任をとということをおっしゃっています。また、3番議員の阿部文俊議員も原案に賛成する立場からみんなで知恵をとというふうなことも提案されてます。全く私も同感であります。しかし残念ながら現在これが議会で、じゃ十分説明できているかと、議員がみんな納得しているかという、これは納得してないと思う。だから、こういう状態になつてというふうに理解いたします。その中で総務費、委託料731万円のうち648万円、いわゆる（株）食のひろば代表取締役の齋藤氏とのコンサルタント契約は納得いきません。理由としては、両方から報酬を受け取ることができるような（株）食のひろばの代表取締役と、それからコンサルタント、こういうことは納得いかないということであります。齋藤氏は代表取締役として会社運営に集中している、我々が承諾しました、株を買うための500万円を出資することを承諾しております、その関係で株主としても代表取締役齋藤氏にはこの代表者としての業務を十分働いていただきたいと、こういうふうに思います。そして、そのことにより町からの信頼を崩さないようにしていただきたい。そのためにはコンサルタントもするとかということも納得いかないということでもあります。

それからまた、観光交流センター構想では、必ず産直場所を作られると思います。そのとき、直販所はできたが地元産の商品が出荷していただくことができるのか、出荷していただくためにも研究会を立ち上げる、あるいは本当の意味での趣旨じゃないかもわかりませんが、明日の農業を考える会の方を呼んでお力添えをいただいて観光交流センターができれば出荷しますと、特産品を作りますというような形で協力をお願いしたいところではありますが、今予算を提案されていることはこういう研究会あたり、あるいは明日の農業を考える会あたりの方の意見を十分聞いて提案されたのか、先ほども研究会の話が出ておりましたけども、2月に立ち上げられて、私は3月の一般質問で言いました、研究会等が立ち上がったら、十分研究会の方に審議していただいて、その意見を酌み取って、そして予算をつけるべきだと、この案件につきましても何でこんなに急がなくちゃいけないのかと、そして町長が議会に理解ができるように説明すれば、我々だって事業について、あるいは活性化については親しく考えてると思いますよ。先日の新聞、全国2位の久山町の元気ある町、しかしながらその元気ある町の全国二位、三菱倉庫が来たからということでも元気あるというふうに新聞では書いてありました。そこには前以前昭和鉄工があった跡に三菱倉庫が来たんですね。それで、そのとき私が言ったのは、土地政策上、協定農地等を

見直したらどうか、それから原・高橋線を早く実現させたらどうかと、そうすることによって町の周辺の土地が生きてくる、そしたらそこにもまた物流基地ができる、今は既に福岡インターチェンジの周囲、江辻では満杯、それからあそこのそれを下ってくるところの篠栗町の和田あたりは農振地域でありますから、土地の転用はできないと、しかしながらあと久山にはそういう可能性がある、またそれをクリアすることによって活性化にもなると私は思います。そこで、最後に私が一番言いたいのは、十分にそういう研究会あるいは議会にも説明して、そして大いに審議して予算は提案すべきであろうと思います。だから、今回の予算については時期尚早ということで修正案に賛成いたします。

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案修正案に対する反対討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に対する賛成討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、修正案に対する賛成討論をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） それでは、これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号平成27年度久山町一般会計予算の採決をいたします。

まず、本案に対する松本世頭議員外1名から提出された修正案について採決します。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正議決した部分を除く部分については原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成27年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第19号平成27年度久山町国民健康保険特別会計予算の採決をいたします。  
本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。  
本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第20号平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計予算の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号平成27年度久山町下水道事業特別会計予算を議題といたします。  
本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第21号平成27年度久山町下水道事業特別会計予算の採決をいたします。  
本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号平成27年度久山町水道事業会計予算を議題といたします。  
本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第22号平成27年度久山町水道事業会計予算の採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号久山町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

これより議案第23号久山町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての採決をいたします。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 請願について

○議長（木下康一君） 次は、日程第4、請願について。久山中学校の給食実施を求める請願を議題といたします。

本件について第1委員長の報告を求めます。

松本第1委員長。

○第1委員長（松本世頭君） それでは、久山中学校の給食実施を求める請願について報告をいたします。

去る3月17日、第1委員会において慎重審議いたしましたところ、財政の問題、また教育委員会の取り組みも含めて検討したいとの意見等があり、賛成多数で継続審議になった

ことを御報告いたします。

○議長（木下康一君） ただいま第1委員長より報告がありましたが、これに質疑のある方はお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

この請願に対する委員長の報告は継続審査です。久山中学校の給食実施を求める請願は委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。よって、本件は継続審議とすることに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

議会閉会中の継続調査について、会議規則第75条の規定によって、各常任委員長及び議会運営委員長からお手元に配りました調査事項のとおり、所管事務、所掌事務について閉会中の継続調査の申し出があります。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成27年第1回3月定例議会を閉会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議もないようでございますので、平成27年第1回久山町議会3月定例会の閉会を宣告いたします。

長期間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後3時00分